

令和4年第9回取手市教育委員会定例会議事録（公開用）

1. 招集年月日 令和4年9月21日（水曜日）午前9時30分
2. 招集場所 藤代庁舎 301会議室
3. 出席委員
教育長 伊藤 哲
教育委員（教育長職務代理者） 小谷野守男
教育委員 櫻井 由子
教育委員 猪瀬 哲哉
教育委員 石隈 利紀
4. 欠席委員 なし
5. 委員以外の出席者
教育部長 田中 英樹
教育参事 伊藤 誠
教育次長兼教育総務課長 森川 和典
学務課長 直井 徹
保健給食課長 大野 篤彦
指導課長 大越 茂
指導課長（教育総合支援センター担当） 松戸 孝泰
子ども青少年課長 香取 美弥
生涯学習課長 塚本 豊康
スポーツ振興課長 豊島 寿
図書館課長 長塚 逸人
文化芸術課長 飯山貴与子
6. 書 記
教育総務課 課長補佐 蛭原 康友
教育総務課 総務法規係 主幹 中村 翔
7. 議 題
議案第47号 取手市教育委員会職員の退職に係る人事異動について（非公開）
報告第26号 令和4年第3回取手市議会定例会に上程する教育に関する事務
について定める議案についての専決処分の承認について（令和
4年度取手市一般会計補正予算（第8号）所管事項の同意につ
いて）
報告17 令和3年度取手市一般会計（教育費）の決算について
報告18 寄附の受け入れについて
報告19 寄附の受け入れについて
報告20 いじめ防止策の取組状況に関する報告について

8. その他

- (1) 令和4年第3回取手市議会定例会の議決結果等について
- (2) 10月の行事予定及び教育委員会定例会の日程について

9. 発言の記録

午前9時32分開会

○教育長（伊藤 哲）

ただいまの出席者は5名で定足数に達しております。令和4年第9回取手市教育委員会定例会は、成立いたしました。

これより開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本定例会の議事録について、確認のため申し上げます。議事録は、会議における発言者の氏名と発言全部を記載する全文筆記による作成といたします。なお、教育長のほか会議に出席した委員全員の署名により、議事録を確定させることとします。また、会議の録音データについては、議事録作成の補助手段の扱いとし、議事録が確定した後に消去いたします。

それでは、教育長報告をさせていただきます。8点になります。まず1点目です。市内小中学校における新型コロナウイルス感染症の対応についてということ、今年の7月半ばから全国的に感染者が急増いたしまして、第7波の感染拡大の影響が顕著となったところでございます。これを受けまして、茨城県では医療現場の負担を軽減するために、他県に先駆けて9月2日から全数把握の簡略化を行っているところでございます。また、国でも感染拡大防止と社会経済活動の両立ということで、陽性者の療養期間や濃厚接触者の自宅待機期間の短縮を図るなどの見直しを行ったところでございます。こういった国県の動きを受けまして見直された内容につきましては、市内小中学校を通じまして保護者のほうにお知らせをしているところでございます。それ以下に感染者の状況を記載してございますけれども、特に夏休み明け、9月1日・2日現在ということで、コロナウイルスの感染症に罹患、発熱等の体調不良、濃厚接触者に指定されて欠席されている児童生徒は293名ということになってございますけれども、特定の学校に集中している状況ではございませんで、各学校の学級単位で見ますと、学級閉鎖等を検討するには至っていない状況でございます。今後につきましては、持続的に児童生徒の学びを保障するために、学校内でさらなる感染対策を徹底しながら、感染拡大の防止に努めているところでございます。

続いて2番目です。適応指導教室「夏休み通室日」・「夏の見学・相談会」の実施ということで、教育総合支援センターのほうで新たな取組といたしまして、夏休み期間中に通室日を12日間設定いたしました。この取組は、生活リズムの安定と登校、通室に向けて準備期間として設定したところでございます。通室生及び体験生合わせて6名の生徒が夏休み期間中に通室いたしまして、担当職員と運動や面談、学習などに取り組んだところでございます。また、御家庭での対応ということで、御家庭、教職員を対象とした適応指導教室「夏の見学・相談会」を8月22日から26日の期間に実施したところでございます。

3番目でございます。「にこにこ元気なとりでっ子！！作品展」の開催ということで、市内の保育所、保育園、認定こども園に通う4歳児・5歳児による絵や、子ど

もたちが共同で作ったおみこしなどを飾る展示会を行ったところでございます。とりでアートギャラリーで8月5日から16日まで開催いたしまして、記載のと通りの来場者等があったところでございます。

続いて4番目です。市長賞受賞者による記念演奏会の開催ということで、こちらについては8月20日（土曜日）に行ったところでございますが、こちらについては令和2年度の受賞者ということで、飯塚健之介さんによる記念演奏会を開催したところでございます。この方は藝大を首席で卒業されまして、現在パリの国立高等音楽院に審査員満場一致で合格され、各賞を受賞されている方で、非常に卓越した技巧と芸術性にあふれる演奏会で、非常に観客からも好評だったところでございます。

5番目です。茨城県立藤代紫水高等学校家庭クラブ通学路検討会についてということで、8月25日に家庭クラブ通学路検討会が開催されまして、学校の関係者、そして青少年相談員の方にも参加していただきました。この学校は、全生徒が学校家庭クラブに加盟しまして、日々の生活から課題を発見して課題解決への取組を進めているところでございます。半数以上の生徒が自転車の通学ということでございますけれども、地域からの視点を持つ方々との協力ということで、青少年相談員との検討会ということで活発な議論が行われました。また、8月31日には竜ヶ崎工務所の立会いのもとで現場確認等を行ったところでございます。全校の生徒に対して周知を行うという形で交通安全に努めているところでございます。

6番目です。市民大学東京大学 EMP 特別講座の開催ということで、8月31日に東京大学名誉教授の小林康夫先生にお越しいただきまして講義を行っていただきました。講座では、受講者との対話もございまして、受講者の心に残っている絵画や好きな絵画について意見交換がなされました。絵画に対する作者の考えや、作品の背景を想像する楽しみや喜びについて講義を行っていただきました。感想といたしましては、絵画に対する見方が変わったとか、作者の時代背景と感情など絵画から学ぶ資料で考えることへの理解が深まったということでございます。この講座につきましては、10月18日も別な方の講座が予定されているところでございます。

7番目です。第38回取手民謡まつりの開催ということで、9月4日、取手の福祉交流センターのほうで開催したところでございます。

最後、8番目になりますが、取手市文化連盟創立50周年記念事業の開催ということで、講演と映画の上映が9月10日に市民会館のほうで開催されたところでございます。以上で、私からの報告を終了といたします。

これより本日の議事に入ります。

委員の皆様にお知らせします。この後、議題となります議案第47号については、事務局職員の人事に関する議案となります。よって、議事を非公開とすることを発議したいと思っております。

お諮りいたします。議案第47号の議事については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、議事を非公開としたいと考えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（伊藤 哲）

御異議ありませんので、議案第47号の議事は非公開といたします。

〔会議室閉鎖〕

○教育長（伊藤 哲）

会場の準備を整いましたので、会議を再開いたします。

議案第 47 号、取手市教育委員会職員の退職に係る人事異動についてを議題といたします。

本件についての説明を田中教育部長お願いいたします。

（非公開のため説明・審議は省略）

○教育長（伊藤 哲）

御異議なしと認めます。よって、議案第 47 号は原案のとおり決定いたしました。

非公開とした件の議事が終了しましたので、会議の非公開を解除いたします。

〔会議室開鎖〕

○教育長（伊藤 哲）

それでは、報告第 26 号、令和 4 年第 3 回取手市議会定例会に上程する教育に関する事務について定める議案についての専決処分の承認について（令和 4 年度取手市一般会計補正予算（第 8 号）所管事項の同意について）を議題といたします。

本件についての説明を、まず森川教育次長兼教育総務課長、続いて飯山文化芸術課長をお願いいたします。

○教育次長兼教育総務課長（森川和典）

よろしくをお願いいたします。それでは、私のほうから報告第 26 号について御説明をさせていただきます。今月 1 日から 16 日まで開催をされました令和 4 年第 3 回取手市議会定例会に市長が上程をいたしました一般会計補正予算（第 8 号）のうち、教育費に関する項目について御説明をさせていただきます。

御手元の資料ですが、送っていただきまして報告第 26 号、資料 30 ページ目をお願いいたします。色で染め分けをされました一覧表がございます。こちらを御覧いただければと思います。国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業の一覧表になります。6 月の定例会でも、当該交付金の補正予算について御説明をさせていただいたところですが、今議会においては、市の配分枠の前回残余分等を活用した事業でございます。まず、緑色の項目、市民生活支援の 1、給食費等の負担軽減事業 877 万 8,000 円です。このうち、市立小中学校分としまして、給食に使用する食材の価格が高騰する中、給食費への価格転嫁による保護者負担の増大を防ぐために、食材費高騰額の相当額を賄い材料費として 428 万 2,000 円増加補正をしております。

次に、黄色く染め分けをされた項目、経済支援の 7、指定管理者利用制限支援金 300 万円です。これは、指定管理者の事業継続を支援する観点から、令和 3 年度中に行った施設利用率制限により生じた損失に対する支援金を交付するものです。このうち、取手グリーンスポーツセンター分として、利用率制限支援金 100 万円を増額補正をしております。

次にその下、紫色で染め分けをされた項目、感染症対策防止の 8、オンライン環境整備事業 1,198 万 3,000 円です。このうち、放課後子どもクラブのインターネット通信環境整備分としまして 506 万 1,000 円を増額補正しております。クラブのインターネット環境を整備することにより、県主催のオンライン研修会や支援員会議などをオンラインで開催することにより、支援員の資質向上を図るものです。また、利用児童のタブレット利用は、インターネット環境のある校舎に移動して行っていました。環境整備によりクラブ室での宿題や自主学習への利用が可能となっ

てまいります。

次に、資料は戻っていただきまして18ページをお願いいたします。こちらは補正予算書になります。1番下の項目(1)、放課後児童対策事業に要する経費です。国の放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業により、令和4年2月から9月まで、放課後子どもクラブで働く職員の処遇改善を行っていますが、10月以降も引き続き実施するための費用432万3,000円を増額補正するものです。なお、その財源として、国及び県の地域子ども・子育て支援交付金、合わせて288万2,000円を計上してございます。

次に、次ページ、19ページの下段です。(1)取手グリーンスポーツセンター管理運営に要する経費のうち、グリーンスポーツセンター指定管理料245万5,000円の増額補正です。これは、市が電力需給契約の変更に伴う損害賠償金を受け入れたものを、施設管理者が負担していて電気料の損害分について、指定管理料の増額をするものです。

教育委員会の事業の御説明については以上となりました。

続けて、文化芸術課、飯山課長より御説明申し上げます。

○文化芸術課長(飯山貴与子)

文化芸術課、飯山です。30ページを御覧ください。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、私からはナンバー6、7、9について御説明させていただきます。

まず、経済支援の2つの事業について御説明します。ナンバー6、壁画修復事業、コロナ禍で活動機会が減少した取手市在住及び活動拠点が取手市にある芸術家に、既存の壁画2作品の修復を依頼し、報酬を支払うことで、経済的支援をするため372万9,000円を補正するものです。修復箇所は、関東鉄道常総線取手駅「酔狂(すいこ)」と、国道6号バイパス藤代大橋下「日本の四季」となります。

続きまして、ナンバー7、指定管理者利用制限支援金は、先ほど御説明がございましたが、指定管理者の事業継続を支援する観点から、令和3年度中に行った施設利用率制限により生じた損失に対する利用率制限支援金を交付するため、300万円を補正するものです。このうちの100万円、市民会館・福祉会館指定管理者へ支払うものです。

次に、ナンバー9、公共施設の感染症予防対策事業は、来館者が安全安心に利用できる環境整備を実施するため、市民会館大ホールの座席及び建物内各室等、利用者が手を触れる機会の多い部分に抗菌・抗ウイルス化コーティングの施工をするものです。また、感染防止対策として、対人接触の機会を減らすため、福祉会館事務所窓口にセルフレジを設置するもので、合わせて510万1,000円を計上するものです。

続きまして、17ページにお戻りください。教育費、社会教育費、社会教育総務費の(1)、市民会館・福祉会館管理運営に要する経費、委託料、市民会館・福祉会館指定管理料171万7,000円の増は、市民会館及び福祉会館の指定管理者である公益財団法人取手市文化事業団に対し、新型コロナウイルス感染症拡大防止により、休業措置の期間の不可抗力による減収額の一部を補填し、事業継続を支援するための23万2,000円と、電力事業者の事業撤退に伴い発生した損害額を補填するための148万5,000円となるものです。

最後に、18ページ、社会教育総務費のアートギャラリーの管理運営に要する経費

22万円の増は、コロナ禍の中でも昨年より文化芸術団体の活動が増えており、アートギャラリー予約数増に伴うシルバー人材センターへの委託料を増額するものです。なお、予約数増に伴う使用料の歳入につきましては、12ページに27万6,000円を計上しております。御説明は以上となります。

○教育長（伊藤 哲）

説明は以上となります。

本件につきまして質疑、御意見ございましたらお願いいたします。

小谷野委員。

○教育委員（小谷野守男）

御説明ありがとうございました。給食関係での補助の件が出たんですけど、今、物価的なものが上がっていて、これは想定するのが相当大変だったんじゃないかと思うんですね。この補助金の額につきましては、今後の値上がり等も考えた上での状況なんですか。それとも、現状の中での対策ということなんですか。お願いいたします。

○教育長（伊藤 哲）

大野課長。

○保健給食課長（大野篤彦）

保健給食課、大野です。確かに現状を見据えて、どれだけ上がっていくという推測というのはかなり難しいところもございます。この算定根拠といたしましては、消費者物価指数の食品、これに関する上昇率をそれぞれ見ております。今回、9月議会に上程したときの消費者物価指数が103.6、約3.6%の上昇を見込んで、4月に遡って、年間の賄い材料費に乗じて、こちらの金額を算出しております。ちなみに、この8月分の消費者物価指数の食品の上昇ポイントが昨日発表になったんですが104.5で、この9月議会に上程したときより0.9ポイント上昇しております。こちら、今後こういった交付金が要求できる分に関しては、随時要求していくところなんですけど、4月に遡って年間の賄い材料費に上昇ポイントのほうに乗じて算出しておりますので、年間を通じてうちのほうで予定しているのが4.7ポイントぐらいかな、毎月0.4ポイントぐらい上昇しておりますので、それを見込んで、その差額分を4月に遡って乗じて、年間4.7ポイント上昇という予測を立てているところですので、今後、交付金の活用というところで、その上昇ポイント分を4月に遡って要求していければ、年間のその差額分に関しては、ちょうどいい形で穴埋めができるかなというところで予想はしております。以上です。

○教育委員（小谷野守男）

ありがとうございました。これ本当に計算大変だなと思いますよね。そういった中で何とか無事に子どもたち、また職員がしっかり食事できるように、これが楽しみだという子が結構いるんだろうと思いますのでね、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○教育長（伊藤 哲）

ありがとうございました。ほかにございますか。

櫻井委員。

○教育委員（櫻井由子）

御説明ありがとうございました。放課後児童対策事業についてお伺いします。資料の18ページで、放課後児童対策事業に関する経費で計上されております。10月以

降も放課後児童支援員に対する報酬の増額のほうを継続していくためのものと、今、御説明ありましたが、こちらは個人一人一人の報酬の増額という形でしょうか、それとも支援員を今の人数を減らさずキープするためのものという形でしょうか。お願いします。

○教育長（伊藤 哲）

香取課長お願いします。

○子ども青少年課長（香取美弥）

子ども青少年課、香取です。お答えいたします。処遇改善費用としまして、支援員の賃金アップ分、それに対しての継続という形で今回補正を行っております。

○教育委員（櫻井由子）

ありがとうございました。

○教育長（伊藤 哲）

そのほかございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（伊藤 哲）

それでは質疑、御意見なしと認めます。これにて質疑、御意見を終結といたします。

これより報告第26号を採決いたします。

お諮りいたします。報告第26号は、報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（伊藤 哲）

御異議なしと認めます。よって、報告第26号は、報告のとおり承認することに決定いたしました。

続いて報告17、令和3年度取手市一般会計（教育費）の決算についてを議題といたします。

本件について、順次報告を求めます。まず田中教育部長、次に飯山文化芸術課長お願いをいたします。

○教育部長（田中英樹）

それでは、令和3年度の決算につきまして、私のほうから御説明申し上げます。令和3年度の決算報告書抜粋という資料がお手元に行っていると思います。こちらをちょっと御覧ください。この中で例年、全体像みたいなお話をさせていただいておりますので、少しお時間いただきたいと思います。

6ページ、7ページをお開きください。令和3年度の決算の状況ということで、文章化したものがございます。6ページの第一段落目でございます。魅力ある都市空間づくりということで、取手駅の西口地区のほうにおきまして土地区画整理事業の実施、それからA街区の再開発の準備組合、こういったものに取り組んでいるところです。また、JR東日本のほうが駅東口の構内にエレベーターを設置するという工事に對しても補助金を交付しているというようなところ。また、桑原地区につきましても、土地区画整理事業ということで、準備組合に対する支援を行ってまいりました。

2段落目の定住化促進でございます。特にシティープロモーションということで、市のイメージアップに積極的に取り組んでいるところでございますが、良質な

新築住宅の取得や中古住宅のリノベーションに対する補助ということで、特に子育て世代の市内の定住化を促進したということになっております。ここには書いてございませんけれども、特にゆめみ野地区におきましては、とても子育て世代の定住化が図られておきまして、市内のその年代の方の定住化率といいますか、地区の若い人たちの定住化の率が市の平均よりもかなり上回っているということで、たくさんの子育て世代がゆめみ野地区に、こういった補助金を活用して住んでいただいているというところでございます。

次の段落で、少子高齢化への対応ということで、取手東、高井、藤代小学校の放課後子どもクラブ、民間のほうに委託を始めました。安定的な支援員の人材確保ということと、サービス品質の向上を図っているといったところでございます。

次の段落の安全・安心な教育環境の実現ということで、藤代小学校、藤代幼稚園の大規模改造工事の実施、また高井小学校におきましては、内部改修を行いまして児童数の増加に対応することを実施しております。さらに白山小学校におきましては、長寿命化改良事業に着手しまして、令和4年度、今年度の工事に向けて準備を進めたところでございます。

また、通学路の交通安全対策プログラムということで、こちらの事業に基づきまして、山王、野々井におきまして道路改良工事を実施してまいりました。

それから最終段落、市民生活支援としましてGIGAスクール環境整備事業というものの、それから新生児への特定定額給付金の給付、要保護・準要保護世帯への支援を行ってまいりました。

また、コロナの感染拡大防止ということで、保育所や小・中学校を初めとしました、公共施設におけるトイレや空調の改修、それから職員の分散勤務、それからテレワークの体制整備を行ったということでございます。

簡単ではありますが、この令和3年度の歳出決算の状況ということで全体像のお話をさせていただきました。

次に、ページめくりまして、8ページを御覧ください。歳入のほうの全体像をお話しさせていただきます。この表の増減のところをよく見ていただきたいんですけども、前年度と比較して減となった主な歳入につきましては、国庫支出金、諸収入、繰入金でございます。特にこの国庫支出金の80億からの減額ということでございますが、これは令和2年度に実施しました特別定額給付金事業、こちらで国のほうから財源として107億円の事業がございました。これが令和2年度で終了したことによりまして大きく減少しているというものです。逆に、この国庫支出金のほうは、非課税世帯に対します臨時特別給付金というものが8億円の増、子育て世帯への臨時給付金事業ということで6億5,000万ということで、これを差引きした形で80億という大きな減少ということになっております。

次に、増となった主な歳入でございますが、地方交付税、繰越金、そして寄附金になります。特に寄附金につきましては、ふるさと取手応援寄附金が好調でございまして、総額で8億6,000万円の寄附金をいただいております。特に、財政課内にふるさと納税推進室を設置しまして、8月からポータルサイト事業者の契約を1社から4社に増やしまして、寄附金の受入れの増につながったというものでございます。

それから、この中で特に市税が市の歳入の根幹となるものでございます。ここの表の一番上のところで増減、市税、令和3年度136億2,500万ということで、増減

としましては、2,800万の増ということになっております。内訳はこちらに書いてございませんけれども、市民税の個人市民税につきましては、令和3年度の課税対象となる令和2年中につきまして、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、景気が厳しい状況になったことにより、1億5,000万円の減、2.7%の減となりました。

一方で、法人市民税につきましては、市内大手企業の業績好転や、緩やかな市場の回復などにより、前年度と比較しまして3億5,000万の増ということになっております。その他の税目のところで収入減ということで、差引き2,800万の増という状況になります。全体像につきましては以上でございます。

それでは教育費につきまして、個別に御説明させていただきたいと思っております。決算報告書の11ページをお開きください。11ページ、教育情報機器整備につきまして、オンライン授業用のウェブカメラの購入につきましては、市民からの寄附金を活用して購入したものでございます。ウェブカメラの購入によりまして、教室の様子をより鮮明に配信することで、児童生徒用タブレットを利用したオンライン授業を効果的に行うことができました。

続きまして、決算報告書の12ページをお開きください。同じく教育情報機器整備に要する経費のうち、学校等欠席者感染症情報システム連携業務委託料になります。こちらはシステムの連携業務委託料ということで、公益財団法人日本学校保健会が運営します学校等欠席者感染症情報システムと、主に学校が利用している校務支援システムのデータを連携させることで、多忙を極める学校現場のシステム入力負担を減らし、業務の効率化と新型コロナウイルス感染症などの感染症の蔓延防止に努めてまいりました。

その下に移りまして、新型コロナウイルス感染症対策経費1,226万3,000円は、オンライン会議用のノートパソコン購入と、藤代庁舎、教育総合支援センターの無線LAN環境構築業務委託を実施しました。また、オンライン授業において、教科書や音源等の著作物の配信利用を行うため、事業目的公衆送信補償金制度を利用いたしました。オンライン会議の活用によりまして、感染症の拡大の防止や、教育委員会と小中学校の事務の効率化が図られ、休校時のオンライン授業では著作物の配信が可能となり、効果的なオンライン教育を実施することができました。

次に、決算報告書13ページをお開きください。いじめ防止対策に要する経費1,226万円及び決算報告書16ページの教育総合支援センターに要する経費4,554万9,000円は、主にスクールカウンセラー・スーパーバイザー支援業務委託料、学級集団アセスメントアンケート用紙の購入、いじめ防止アプリの使用料、また学校連携支援員等の報酬、子どもと親の相談員の謝礼、スクールロイヤー委託料になります。教育総合支援センターに、学校連携支援員、学校教育相談員、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー・スーパーバイザーといった専門員を配置し、各学校の教育相談部会への出席のほか、当センターでの面談を実施して、学校の教育相談に係る支援体制の充実を図りました。特に、スクールカウンセラー・スーパーバイザーには解決困難な事案への助言指導、また小中学校にて子どもの発達に関する理解、いじめの早期発見、早期対応等の研修を行い、いじめの再発防止に取り組まれました。

次に、決算報告書14ページの新型コロナウイルス感染症対策経費526万5,000円は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、取手市立小中学校における修学旅行及び校外学習の中止又は延期等に伴い発生した追加的経費を市が負担すること

で、保護者の経済的負担の軽減を図ってまいりました。

次に、決算報告書 19 ページの特色ある新しい学校教育の推進に要する経費 493 万 1,000 円は、令和 3 年度から小規模特認校となった山王小学校において、アーティストと児童の交流事業として、外国籍のアーティストと創作活動を行う「となりのスタジオ」と、身の回りにある自然から素材を得て物を形づくることを体験する「大地からはじまること」を実施いたしました。

次に、決算報告書 22 ページからの新型コロナウイルス感染症対策経費 1,663 万 8,000 円は、各小学校において感染症対策を徹底しながら、児童の学習保障をするための新たな試みを実施するに当たり、学校長の判断で迅速かつ柔軟に対応することができる学校教育活動の円滑な運営を支援するための経費となります。主に、各学校で感染対策に必要となる消毒液や非接触型の体温計等の保健衛生用品の購入や、児童の登校前の検温を行うための健康観察アプリの使用料など、感染リスクを最小限に抑え、学校の教育活動の支援に努めてまいりました。なお、中学校費においても、新型コロナウイルス感染症対策経費 809 万 7,000 円として、同様の内容の支出をしております。

次に、決算報告書 23 ページからの小学校コンピューター整備に要する経費 4,630 万 2,000 円は、主に国が掲げる GIGA スクール構想を実現するため、児童用タブレット端末の周辺備品及び大型提示装置等の ICT 機器の購入を行ったものです。各備品の活用によって、茨城県から新型コロナウイルス感染症対策として、リモート授業の要請があった際に速やかに対応することができました。なお、中学校費においても、中学校コンピューター整備に要する経費 3,253 万 8,000 円として同様の内容を支出しております。

次に、決算報告書 26 ページの小学校建設事業に要する経費（白山小学校）2,338 万 3,000 円につきましては、老朽化の著しい白山小学校校舎及び体育館の長寿命化改良工事に係る基本設計及び第 1 期工事の実設計計を行い、令和 4 年度に速やかに着工できるよう準備を進めました。

次に、報告書 27 ページの小学校建設事業に要する経費（高井小学校）9,443 万 5,000 円につきましては、児童数増加による教室不足が懸念される高井小学校の校舎内部改修工事を行い、現状の校舎で可能な限りの教室数を確保いたしました。

その下、小学校建設事業に要する経費（藤代小学校）5 億 1,649 万 3,000 円及び幼稚園管理に要する経費のほうの 5,221 万 1,000 円につきましては、老朽化の著しい藤代小学校、幼稚園の校舎の屋上、外壁、内装及びエレベーター棟の設置を含む大規模改造工事を行いました。コロナ禍において、適切な工事の進捗管理を行い、安全かつ快適な教育環境の充実を図ることができました。

次に、報告書 28 ページにあります小学校費の新型コロナウイルス感染症対策経費 1 億 4,043 万 2,000 円につきましては、小学校 4 校、中学校 6 校のトイレ改修工事を行い、学校の衛生環境を整備することで、新型コロナウイルス感染症の感染リスク低減を図ることができました。今、中学校のほうも一緒に説明をさせていただきました。

次が、郷土資料収集整理保存に要する経費、ページ数が——45 ページです。失礼いたしました。郷土資料収集整理保存に要する経費 558 万円は、主に市制施行 50 周年記念事業として発刊した「目で見ると手の歩み」の印刷製本費 292 万 2,000 円となります。「目で見ると手の歩み」では、取手市史や藤代町史で扱っている史実や、

市制施行後 50 年の歩みを絵図や写真などを多用して紹介することで、より多くの方に郷土史に触れる機会を提供することができました。

次に、放課後児童対策事業に要する経費 1 億 4,333 万円。ページ数は——50 ページになります。失礼しました。主な事業は、支援員の報酬のほか、令和 3 年 10 月より実施した取手東、高井、藤代小学校 3 校の放課後子どもクラブ運営業務委託料 3,096 万 500 円となります。業務委託により、慢性的な支援不足の解消と、民間事業者が持つノウハウの活用により、支援体制の強化を図りました。また、土曜日の開所を 3 クラブに集約することにより、支援員等の負担軽減を図る一方、毎週 1 日開所することにより、保護者の就労支援における充実を図りました。

次に、公民館施設整備に要する経費になります。56 ページになります。主に白山公民館と働く婦人の家の排水処理について、下水道本管に接続する工事及び既存浄化槽の撤去工事を行いました。また、各公民館の老朽化に伴う故障や破損等で使用に支障がある附帯設備等の修繕を行い、施設の充実と利用環境の快適性の向上を図りました。

次に 57 ページ、図書館管理運営に要する経費 5,469 万円につきましては、ふじしろ図書館空調設備の経年劣化に伴い、設備更新が必要となったため、実施設計及び改修工事を行いました。このほか、取手図書館のブラインドカーテン取替え修繕、ふじしろ図書館の非常用照明器具の修繕を行い、利用者の安全確保と快適な環境の提供に努めました。

次に、新型コロナウイルス感染症対策経費 82 万円。次のページになります。こちらは、新型コロナウイルス感染症対策として、取手図書館のトイレ、廊下、事務室等の手洗い機 12 台を非接触型の自動水栓に付け替えたものです。衛生環境を整え、感染症予防を講じました。また、新型コロナウイルス感染症対策経費 373 万円につきましては、電子図書館システム使用料となります。外出せずに自宅にしながら、図書の貸出し、返却が可能なシステムにかかる費用となります。電子書籍を充実させることにより、外出を控える市民へ読書の機会を提供することができました。

次に、埋蔵文化財センターにおける新型コロナウイルス感染症対策経費 248 万 6,000 円になります。65 ページです。こちらは、利用者の感染リスクの軽減のため、埋蔵文化財センター内のトイレを和式から洋式にするとともに、洗浄スイッチや手洗い水栓を自動式に改修し、感染予防の対策を講じました。

次に、グリーンスポーツセンター管理運営に要する経費になります。69 ページになります。主に、取手グリーンスポーツセンターの指定管理料 1 億 2,585 万 1,000 円及び第 1 体育室床補強工事 4,246 万円となります。次のページの取手グリーンスポーツセンターにおける新型コロナウイルス感染症対策経費 246 万 2,000 円は、新型コロナウイルス感染症拡大により休館となった期間の指定管理者への支援金となります。

最後に、給食センター施設整備に要する経費、74 ページになります。1 億 2,504 万 9,000 円につきましては、各種業務委託並びに令和 2 年度からの繰越し事業として、調理場の空調機改修工事を実施いたしました。さらに、調理用器具の老朽化により、学校給食センター用備品としてガス貯留燃焼式フライヤー及びコンベクションオーブンを購入し、安定した学校給食の提供に努めました。

教育委員会所管は以上となります。

○文化芸術課長（飯山貴与子）

文化芸術課、飯山です。文化芸術課所管事業決算について御説明させていただきます。

決算報告書 41 ページをお開きください。41 ページから 42 ページ、市民芸術活動の推進に要する経費 256 万 7,249 円です。令和 2 年度と比較し、75 万 4,166 円の増となっております。その理由としましては、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった取手スクールアートフェスティバルと、取手美術作家展での児童生徒ギャラリートツアー等が令和 3 年度は実施できたことによるものです。そのほか、市民芸術活動を推進するため、取手美術作家展や取手市民美術展を開催し、幅広い世代への文化芸術活動の活性化と向上に寄与することができました。

続きまして、42 ページをお開きください。市民会館・福祉会館管理運営に要する経費 8,994 万 4,889 円です。市民会館・福祉会館の管理運営につきまして、指定管理者制度により公益財団法人取手市文化事業団に管理運営を委託し、市民のニーズに応じた事業展開を図っております。なお、新型コロナウイルス感染症拡大のため、令和 3 年 8 月 18 日から 9 月 26 日まで休館としました。また、指定管理者による外部委託業務等の見直しにより指定管理料が減額となっております。

続きまして 43 ページ、新型コロナウイルス感染症対策経費 248 万 1,280 円です。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市民会館・福祉会館を休館した期間における減収分として休業支援金、開館中の利用制限による減収分として利用制限支援金を交付し、施設管理者の運営管理の安定を図りました。また、感染拡大防止策としてベルトパーティションを購入し、利用者の安全が確保できるように努めたところです。

続きまして 44 ページ、東京芸術大学との交流に要する経費 415 万 4,931 円です。市内に東京芸術大学取手校地がある環境を生かし、東京芸術大学卒業・修了作品展における美術と音楽分野の市長賞の授与や、市内小中学校と東京芸術大学との文化交流、ふれあいコンサートを実施することで、質の高い芸術を提供し、市民の芸術文化の振興に寄与しております。令和 2 年度と比較し、168 万 244 円の増額となっておりますが、令和 2 年度は開催を中止した市内小中学校と東京芸術大学との文化交流が一部開催できたことによるものです。小学校 12 校で美術指導を実施しましたが、中学校吹奏楽部への音楽指導や、東京芸術大学音楽学部生によるふれあいコンサートは中止となりました。

続きまして 45 ページです。アートのあるまちづくり推進に要する経費 3,840 万 1,374 円です。令和 2 年度と比較し、1,130 万 8,128 円の増となっております。理由といたしましては、JR 取手駅西口線路擁壁の壁画と、ストリートアートステージリングを製作したことによるものです。市内の壁画は 18 作品となり、壁画によるまちづくり事業として、第 4 回チャレンジ茨城まちづくり表彰「景観・屋外広告部門」を受賞することもできました。また、ストリートステージ事業では、取手駅東口の屋外アートギャラリーに展示していた工芸 16 作品を最後のリング作品として進化させ、取手市役所庁舎前に設置しました。コロナ禍においても、他市町村にはない独自のアートによるまちづくりを積極的に進めることができました。

続きまして 48 ページ、新型コロナウイルス感染症対策経費 2,416 万 3,856 円です。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、コロナ禍の影響を受け、活動の機会が減少した芸術家を支援するため、芸術活動の様子をインターネットで紹介するアート創作活動拠点オンライン公開事業と、放課後子どもクラブ

に芸術家を派遣し、子どもたちとの交流を図る、放課後子どもクラブ芸術家パートナーシップ事業、壁画によるまちづくり事業として、市民会館の壁画製作と、既存の壁画の状況調査及び修復を実施しました。芸術家への経済支援とともに、芸術活動の拡大や、子どもたちの感性や創造力を伸ばすきっかけともなり、市民が日常的に芸術に親しめる環境を創出することができました。

最後に49ページ、アートギャラリーの管理運営に要する経費1,301万3,772円で。企画展として、取手美術作家展会員の書家である松本掃玉先生の100歳を記念し、松本掃玉百歳展と、取手の書家展や、市内保育園等の園児による作品展「ここに元気なとりでっ子！作品展」、特別友好都市中国桂林市交流作品展等を開催し、多くの方に御来場いただきました。郷土作家や市民による作品等の発表及び鑑賞などの交流の場を提供し、今後も文化芸術の振興を図ってまいります。

文化芸術課所管の説明は以上となります。

○教育長（伊藤 哲）

説明は以上となります。

本件につきまして質疑、御意見ございましたらお願いいたします。

小谷野委員。

○教育委員（小谷野守男）

それぞれ小学校関係のほうの整備関係が少しずつ進んでおりまして、藤代小の横をよく通っているんですけど、あそこのところフェンスのほうも直していただいて、すごくきれいになったなと思いました。あそこで二中のフェンス沿いのところのように、何か除草がうまいぐあいにはできるようなシートが敷かれるのかななんて期待していたんですけど、残念ながら予算の関係もあるでしょうが、もう既に直してから30センチまではいかないですけど、草が伸びてきていましてね、今日通ってきたら、やっぱり草は早いなと思いながら見ていたんですけど、あの辺の整備みたいな部分については、何か今後検討していただくような部分というのはあるんでしょうか。

○教育長（伊藤 哲）

森川次長。

○教育次長兼教育総務課長（森川和典）

ありがとうございます。今、委員のほうから御紹介いただいたとおり、生け垣だったものをフェンスに変更させていただきまして、施工が終わったということで、土の面がまた出てきてしまっているということで、二中のほうの例えば防草シートの部分では、非常に草刈りなんかはしづらい、業者委託なんかでもなかなかしづらいようなところを主に進めております。あそこ藤代小学校のところも草刈り、フェンスが建ったことによって、やっぱり大分しづらくなるのかなと思いますので、学校の先生方とも相談しまして、検討してまいりたいと考えております。

○教育委員（小谷野守男）

よろしく願いいたします。

○教育長（伊藤 哲）

ほかにございますか。櫻井委員。

○教育委員（櫻井由子）

御説明ありがとうございます。毎回こちらの決算のほうには、田中部長のほうから概要ということで最初に御説明いただくんですけど、その概要の御説明の中

で、今年特にびっくりしたのが、毎年なんですけど市全体で民生費、福祉関係が3割だったのが、今年4割に増えていまして、やはりコロナ関係で収入が減ったということで、そちらの民生費のほうも増えているかなと思います。そう考えて、御説明にはなかったんですが、教育関係では要保護・準要保護の子たち、これが増えているのかと見ますと、小学校はむしろ減、中学校で若干数名の増が見られる程度で、余りそこの親御さんのほうの収入の減とか、それが教育現場では余り心配しなくてもいいような状況なのかなと数字的には見える状況なんですけど、その辺いかなものかなと。数字ではそう見えるんだけど、実際はどのようなものかなというのを指導課長のほうにお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○教育長（伊藤 哲）

これは直井課長。

○学務課長（直井 徹）

要保護・準要保護を学務課で担当していますので、ちょっと肌感的なものとしてお話しさせていただきます。実際、人数のほうが減っているのは、分母の児童生徒数も減少傾向にありますので、実際の保護率、該当になっている率というのは、大きく変動はしていないところでございます。ここから見たりですとか、あと問合せとかを聞いておりますと、そんなにコロナによる影響が各世帯大きいかというのと、そこまではないかなというような実感はしております。

○教育委員（櫻井由子）

ありがとうございます。少し安心しました。

○教育長（伊藤 哲）

そのほかございますか。石隈委員。

○教育委員（石隈利紀）

御説明ありがとうございました。17ページの日本語指導員に関わる経費があつて、効果としては、日本語指導員が支援することで、帰国児童生徒及び外国人児童生徒の適応が図られたと、とてもいいことだと思うんですけど、取手市は日本語指導員ってどういうふうに確保されているのか、状況を教えていただきたいです。

○教育長（伊藤 哲）

大越指導課長。

○指導課長（大越 茂）

指導課、大越でございます。日本語指導員の確保の状況なんですけど、これにつきましては長年指導に携わっていただいた方からの御紹介ということが中心になっております。また、市の国際交流協会のほうにも定期的に連絡を取り合ひまして、そちらで必要な人材がいれば、そこからも御紹介いただくというような状況でございます。

○教育委員（石隈利紀）

特にそれで問題はないということですかね。

○指導課長（大越 茂）

そうですね、新規という方が常に入ることではございませんので、もう指導経験ある方が携わっていただいているというところから、今、現状で大きなトラブルというのはないんですけど、やはり人材の数としてはもっと増やしていきたいなというところがございます。

○教育委員（石隈利紀）

ありがとうございます。ここにもありますけど、学校生活の適応ということで教育相談との連携もケースによっては必要なこともありますよね。ありがとうございました。

○教育長（伊藤 哲）

そのほかございますか。猪瀬委員。

○教育委員（猪瀬哲哉）

感想という形になってしまうんですけど、14ページの新型コロナウイルス感染症対策経費で、修学旅行の中止とかキャンセルの補助等で、非常に中学校の修学旅行、1回目の5校であったり、2回目4校・1校と、中止になった分の補助が出たというのは非常に保護者にとってもありがたかったなと思っております。また、延期になって行くこともできて、そういう対応もできて行けたのかなと思ひ、ありがたかったと思ひます。以上です。

○教育長（伊藤 哲）

ありがとうございます。

そのほかございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（伊藤 哲）

それでは質疑、御意見なしと認めます。これにて報告17の質疑、御意見を終結いたします。

以上で報告17の議事を終わります。

続いて報告18及び報告19、寄附の受入れについての2件を一括して議題といたします。

本件について、順次報告を求めます。まず大野保健給食課長、続いて松戸教育総合支援センター長をお願いいたします。

○保健給食課長（大野篤彦）

保健給食課、大野です。報告18、寄附の受入れについて御報告いたします。

資料の1ページを御覧ください。このたび、グローバルハンド株式会社様から、手指消毒用アルコールハンドジェル5,000本の寄附の申し出がございました。グローバルハンド株式会社は、拠点は海外ですけれども、長年、小文間地域で輸出輸入事業を展開している企業になります。本市に対しまして令和2年5月14日に、マスク2,000枚、消毒液13.5リットルを寄贈された実績がある企業でございます。今回、市内の小中学校に対しましてコロナ感染対策に役立てていただきたいとの申し出により、手指消毒用アルコールハンドジェル5,000本の御寄附をいただいたところでございます。こちら、御寄附をいただいたハンドジェル5,000本につきましては、8月23日に市教育委員会職員が会社に出向き、物品の受け取りを直接行いまして、同日23日から25日にかけて、市内小中学校20校に配布を行っております。各学校に配付した本数につきましては、資料の2ページに記載してあります表のとおりでございます。1箱20本入りの物品を各学校に箱単位で配布しております。また、御寄附をいただいた手指消毒用アルコールハンドジェルですけれども、資料の3ページに物品の写真のほうを掲載しておりますので御確認いただければと思ひます。報告は以上となります。

○教育総合支援センター担当課長（松戸孝泰）

教育総合支援センター、松戸です。報告19、同じく寄附の受入れについて御報告

申し上げます。

御手元の資料を御覧ください。9月6日に、取手市在住の大町様が教育総合支援センターにお越しいただきました。こちらに書かれている寄附の内容、書籍34冊ですね、どういう活用の仕方があるのかということで、センターのほうで活用していただきたいというような御意向がございましたので、センターのほうで寄附を受けさせていただきました。この寄附の書籍34冊については、通室生や相談者に活用していただくように、戸棚に入れて活用していきたいと考えております。以上です。

○教育長（伊藤 哲）

報告は以上となります。

本件について質疑、御意見ございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（伊藤 哲）

それでは質疑、御意見なしと認めます。これにて報告18及び報告19の質疑、御意見を終結といたします。

以上で報告18及び報告19の議事を終わります。

続いて報告20、いじめ防止策の取組状況に関する報告についてを議題といたします。

本件についての報告を松戸教育総合支援センター長お願いいたします。

○教育総合支援センター担当課長（松戸孝泰）

報告20、いじめ防止策の取組状況に関する報告について御報告申し上げます。

資料の1ページ、夏休み明け生活アンケートを市内20校において9月1日より実施いたしました。子どもたちの置かれている環境がなかなか複雑化する中で、子どもたちは精神的にも身体的にも非常に不安定を迎える時期、また、この長期休業明けというのは、小学生から中学生において自殺者が非常に多いというような時期でもございます。

国では、9月10日から16日の期間——失礼いたしました、自殺対策基本法の中でも、この1週間は自殺予防週間というふうに位置づけて、子どもたちの見守りを強化しているところです。取手市においても、御手元の資料2ページにございます、この夏休み生活アンケート、全ての子どもたちに実施をしております。このアンケート結果をもとに、個別面談を実施する、又は保護者と情報を共有する、教育相談部会で個への支援の在り方について協議するといったところで、支援体制、見守り体制を強化しているところです。なお、このアンケートについては、昨年度も同じ時期に実施をいたしました。

以上、報告を終わります。

○教育長（伊藤 哲）

報告は以上となります。

質疑、御意見ございましたらお願いいたします。

櫻井委員。

○教育委員（櫻井由子）

御説明ありがとうございます。子どもたち向けの夏休み明け生活アンケートのことでしたが、こちらの実施については毎年行っていることで、この後、結果等も随時、今後の定例会のほうで御報告いただけるものでしょうか。

○教育長（伊藤 哲）

松戸センター長。

○教育総合支援センター担当課長（松戸孝泰）

お答えいたします。昨年度との比較といったところで、昨年度も委員の皆様からそのような御意見いただきましたので、集計が終わり次第、定例会のほうで報告をさせていただきます。以上です。

○教育委員（櫻井由子）

ありがとうございます。続けてですが、夏休み明け、子どもたちだけではなくて、先生方も大分、夏休みが終わってしまったということで、いろいろお考えの先生もいらっしゃると思います。実際、他市町村ではありますが、教員による物混入事件なども起きてしまいました。この時期の子どもたちだけではなくて、先生方の健康、心身の健康についての御対応は、各小中学校どのようにされているのか、お伺いしたいと思います。

○教育長（伊藤 哲）

教育参事。

○教育参事（伊藤 誠）

夏休み、お盆明けぐらいから、各小中学校の校長と連絡を取り合いまして、櫻井委員の御指摘のように、子どもたちだけではなく教職員のメンタルヘルスのほうの支援も行いながら、各学校の状況を聞きながら丁寧に進めているところでございます。現在のところ、取手市内におきましては、今まで療養休暇をとられていた先生方のほうも回復して、戻られている先生もいますので、これからも継続して各学校と連携をとりながら、先生方の支援にも努めていきたいと思っております。

○教育委員（櫻井由子）

ありがとうございます。

○教育長（伊藤 哲）

そのほかございますか。石隈委員。

○教育委員（石隈利紀）

御説明ありがとうございます。学校生活アンケート、昨年も御報告聞きましたけど、今後、個人面談なんかにも使うと、昨年度もそうされたということですけど、ぜひこの結果の概要をホームルームというか学級活動というか、学級の生徒たちにこの結果を報告して、例えば身体の様子について、だるく感じる人が6割ぐらいいたけど、この時期みんな大変だよ。そういうとき、どういうふうな対策をしたらいいかなというのを保健体育でもいいんですけど、みんなで共有すると、個人の問題であると同時に、みんなこういうことを感じて、こういう対策があるんだなということが学べていいかなと思いました。そういうのをもしやっていたら、ちょっと状況を教えてください。

○教育長（伊藤 哲）

松戸センター長。

○教育総合支援センター担当課長（松戸孝泰）

お答えいたします。今、御指摘のございました内容に類似したことというのは、まだ私どものほうでは把握していないというところがございますが、昨年度の実績から申し上げますと、このアンケート結果をもとに、担任だけではなくて、管理職も含めて、個に応じたチーム体制は整えました。それで、まず個への対応といっ

た、個への支援といったところを強化したところでございます。今、御指摘のありましたことについては、学校教育全体を通して、子どもたちに自分が特別じゃないんだよというような呼びかけは必要かなと思いますので、校長会等でも呼びかけていきたいと思っています。以上です。

○教育委員（石隈利紀）

ありがとうございます。先ほど櫻井委員が御指摘された、教職員のストレス対応ですけれども、メンタルヘルスというとは何か相談しにくいことがあるので、一般的な教職員として仕事をしていて、不安とか不満とかないのですかというのは定期的に管理職が聞かれていると思うんですけど、そういうキャリア支援というか、この前のカレーの異物混入の——詳しいことはテレビ報道でしか分かりませんが、何かいろいろ担任をめぐってあったらしいということなので、ほかから見たらこんなことと思うことでも、その人にとってはいろいろあるかと思います。そういうのを定期的にとりか、企業では人事面談みたいなのを定期的にやるという意味で、夏休み明けというのは一つのチャンスかなと思いましたけど、その辺は管理職と教職員との面談というのはどんなふうに行われているか、教えていただければと思います。

○教育参事（伊藤 誠）

お答えいたします。人事面談は、定期的に行う面談のほうが年2回ないしは3回は各学校とも必ず行うことになっております。その面談の中で、もちろん一人一人の教職員の困り感に寄り添いながら、又はコンプライアンスに関しての目標であったりとか、それからワークライフバランスのことであったりとか、家庭の問題も交えながら管理職のほうに面談をしてもらっていて、一人一人の困り感に寄り添った面談になるようにということも、一つの面談の指標としまして進めさせていただいております。

各学校のほうで心配な先生が出てきた場合には、教育委員会のほうとも情報を共有しまして、子どもたちだけではなく教職員のほうも誰一人取り残さないということをお願いし、各学校におきましては弱音をはける職員室づくりということを目標に掲げられているのがほぼ全てですので、今後とも教育委員会と各学校と連携しながら、教職員の見守り体制も進めていきたいと思っています。

○教育委員（石隈利紀）

ありがとうございます。すばらしい実践だと思いますので、ぜひ管理職の先生はお忙しいと思いますが、続けていただきたいと思っています。産業領域のメンタルヘルスでも、心の健康に対してのスキルを高めるというのが一次予防で、何かあったらSOSに応じる二次予防、本当にしんどくなったら病院とも進める三次予防と言われてはいるんですけど、今は多くの働く人のメンタルヘルスの問題は、環境に要因があるんじゃないかということで、環境そのものを働きやすくしようというのを、今、ゼロ次予防というふうに産業領域で呼んでいるそうなんですけど、ぜひ学校の職場が先生方にとっていい環境になるようにという、今のとてもすばらしい実践だと思うので、ぜひより丁寧に、これからも続けていただければと思います。

○教育長（伊藤 哲）

ありがとうございました。

そのほかございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（伊藤 哲）

それでは質疑、御意見なしと認めます。これにて報告 20 の質疑、御意見を終結といたします。

以上で報告 20 の議事を終わります。

次にその他に入ります。事務局から報告等をお願いいたします。

○教育総務課課長補佐（蛭原康友）

事務局から 2 点御報告させていただきます。まず 1 点目、令和 4 年第 3 回取手市議会定例会の議決結果等についてです。PDF ファイルで議会資料ということで、令和 4 年第 3 回取手市議会定例会の会期日程、それから一般質問の通告事項一覧表、それから議決結果の一覧表のほうをお配りさせていただきました。後ほど御確認いただければと思います。

それから 2 点目、10 月の行事予定及び教育委員会定例会の日程についてになります。御手元のほうに、令和 4 年 10 月予定行事報告表、教育委員会・文化芸術課ということで本日現在のものがお配りされているかと思えます。なお、次回の教育委員会定例会、10 月 31 日（月曜日）午前中を予定させていただいております。また書面で通知のほうを差し上げますので、御確認をよろしくお願いいたします。

以上です。

○教育長（伊藤 哲）

そのほか教育委員のほうから何かございましたら。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（伊藤 哲）

それでは、ないようでございますので、以上で今定例会に付議されました事件の審議は全て終了いたしました。

以上で、令和 4 年第 9 回教育委員会定例会を閉会といたします。

午前 10 時 49 分閉会

